

次期練馬区障害者計画・第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画 全体構成

はじめに 計画の基本的考え方

- 計画策定の趣旨
- 計画の性格

第1章 障害者を取り巻く主な状況と課題

- 障害者の状況（障害者数、相談実績、サービス実績の推移等）
- 障害者の意向（基礎調査報告書より、希望する暮らし、就労意向等）
- 障害者施策の課題

第2章 基本理念と計画の構成

- 基本理念
- 計画策定の視点（①あんしん ②いきがい ③つながり）
- 計画の構成

第3章 計画期間に進める施策

施策1 障害福祉サービス基盤の整備と住まいの確保

障害者の重度化・高齢化への対応、グループホーム、ショートステイ、地域生活支援拠点、地域移行、住まいの確保、障害福祉サービス事業所への支援 等

施策2 相談支援体制の強化

相談支援体制、家族支援、障害者の重度化・高齢化への対応、地域生活支援拠点 等

施策3 障害者の就労を促進

一般就労、福祉的就労、雇用促進、障害者の重度化・高齢化への対応、工賃向上 等

施策4 障害児の健やかな成長を支援

障害児支援体制、重症心身障害児・医療的ケア児支援、教育機関との連携、家族支援・きょうだい支援 等

施策5 安心して暮らせる共生社会の実現と社会参加の促進

権利擁護、障害理解、防災・安全対策、社会参加の促進、ユニバーサルデザインの推進、地域の人材育成、障害者の学び、スポーツや文化・芸術活動の振興 等

施策6 保健・医療体制の充実

精神障害者や難病患者への支援、相談支援体制、家族支援、地域移行 等

第4章 主な実施事業

- 「計画期間に進める施策」で示した取組に関連する主要な事業とその目標を記載

第5章 第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画

- 障害福祉計画：基本指針に基づく成果目標、障害福祉サービスの供給見込み量を設定
地域生活支援事業の実施に関する量を設定
- 障害児福祉計画：基本指針に基づく成果目標、障害児向けサービスの供給見込み量を設定

第6章 計画の推進のために

- 計画推進の方策